

介護保険負担割合1割の方

【ご利用対象者】

介護保険の対象者
(要支援1～要介護5)

【営業時間】

年中無休・24時間対応

【利用料】

①介護保険自己負担額(1ヶ月につき) ②介護保険の対象とならない自費料金

介護度	自己負担月額
要支援1	3,403円
要支援2	6,877円
要介護1	10,320円
要介護2	15,167円
要介護3	22,062円
要介護4	24,350円
要介護5	26,849円

食費	朝食	320円
	昼食	650円
	夕食	650円
宿泊代	1泊	2,500円
おむつ代		実費
その他生活にかかる費用		実費

＜条件を満たす場合は以下の加算を別途頂きます＞

- * 総合マネジメント加算 1000円/月
 - * 看護配置加算 900円/月(常勤の看護師を配置)
 - * サービス提供体制加算(Ⅰ)イ 640円/月(職員のうち介護福祉士の割合が50パーセント以上である、研修等を実施している)
 - * 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数にサービス加算率(10.2%)を乗じた単位数
- ＜別に、下記加算対象となる方はその要件を満たした月は加算請求となります＞
- * 認知症加算(Ⅰ)800円/月 主治医の意見書で認知症自立度がⅢⅣⅤの方
 - * 認知症加算(Ⅱ)500円/月 主治医の意見書で認知症自立度がⅡで要介護2の方
 - * 認知症加算の対象者への請求は(Ⅰ)又は(Ⅱ)のどちらか一方を請求
 - * 事業所に登録した日から30日間、初回加算として30円/日を加算
(30日を越える入院後に利用を再開された場合も同様)

※月の途中で登録又は登録を解除した場合には日割で請求させていただきます

注)当事業所との契約中は、他の小規模多機能型居宅介護事業所の利用及び、他の通所サービス、訪問介護サービス、短期入所サービスを併用利用することはできません。

【自費宿泊サービス】

小規模多機能型居宅介護事業所との登録者以外及び介護保険対象外の方でも一時のご自宅での生活が困難となった場合、宿泊サービスがご利用できます。

	1泊2日(16:00～10:00)	朝食	昼食	夕食
基本料金	5,000円	320円	650円	650円

- * 宿泊サービスの利用時間を越えますと日中活動費として午前1,500円、午後1,500円
- * おむつ代、日常生活にかかる費用等は実費
- * 居室が込み合う場合は登録者の方が優先